解散公告

当社は、平成三十年二月二十八日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月二十二日

広島市南区宇品神田三丁目八番一八号

有限会社エヌハウジング

清算人　中村　義次

解散公告

当社は、平成三十年二月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月二十二日

山口県宇部市中村三丁目八番二〇号

株式会社アジア開発機構

代表清算人　村田　拓代

解散公告

当社は、平成三十年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月二十二日

北九州市八幡西区三ヶ森四丁目一〇番二一号

株式会社イチフク工務店

代表清算人　赤松　繁

解散公告

当社は、平成三十年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月二十二日

宮崎県西臼杵郡高千穂町大字三田井一五五番地三

有限会社たんぽぽ

代表清算人　田邉　周二

解散公告

当社は、平成三十年二月二十八日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月二十二日

沖縄県沖縄市比屋根二丁目九番六号コーポ東三〇三

合同会社コムデンエンジニアリング

代表清算人　座間味祐司

解散公告（第一回）

当組合は、平成三十年二月二十四日開催の定期大会の決議により、平成三十年三月一日解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月二十二日

東京都墨田区錦糸一丁目二番四号アルカウエスト内

エイアイユー労働組合

清算人　輿石　哲

解散公告（第一回）

当組合は、平成三十年二月二十四日開催の定期大会の決議により、平成三十年三月一日解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月二十二日

横浜市港北区新横浜二丁目四番地一九

富士火災海上保険労働組合

清算人　園山　馨

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十九年十月六日開催の臨時社員総会の決議並びに三重県知事の認可により、平成三十年三月五日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月二十二日

三重県四日市市芝田二丁目一番二四号

医療法人東洋クリニック

清算人　小田　順子

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成三十年二月二十八日鳥取県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月二十二日

鳥取県鳥取市滝山八一番地三

清算法人大沢池土地改良区

代表清算人　河上　博昭

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十九年十月二日開催の社員総会の決議並びに北海道知事の認可により、平成三十年三月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成三十年三月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月二十二日

北海道札幌市東区北二十三条東十六丁目一番一一号元町メディカルビル三階

医療法人社団こかい耳鼻咽喉科

清算人　小海　弘美

解散公告（第二回）

当組合は、平成三十年二月十六日宮城県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成三十年三月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月二十二日

宮城県富谷市三ノ関狼沢七三番地の一

富谷市高屋敷土地区画整理組合

代表清算人　一力　敦彦

解散公告（第二回）

当基金は、平成三十年三月一日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成三十年三月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月二十二日

大阪市中央区南船場一丁目一二番二七号

大阪金属問屋厚生年金基金

清算人　児玉　直樹

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十九年十二月十日開催の通常総代会の決議により解散したので、当土地改良区に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成三十年三月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月二十二日

大分県国東市国見町岐部三九一〇番地

熊毛土地改良区

代表清算人　花岡　勝也

解散公告（第三回）

当基金は、平成二十八年一月二十七日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成三十年三月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月二十二日

神奈川県横浜市中区尾上町一―六

神奈川県貨物自動車厚生年金基金

代表清算人　筒井　康之

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十九年三月二十九日開催の通常総代会の決議により、平成二十九年十二月二十八日付けにて下松市長の認可を受け解散したので当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成三十年三月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月二十二日

山口県下松市大手町二丁目一番五号

清算法人下松土地改良区

代表清算人　近藤　政司

第6期決算公告　平成30年2月28日

千葉県柏市柏の葉五丁目4番地19

株式会社オーダーメードメディカルリサーチ

代表取締役　村上　康文

貸借対照表の要旨（平成29年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	7,655
	固定資産	3,717
	繰延資産	2,362
	資産合計	13,736
負債及び純資産の部	流動負債	37,804
	固定負債	3,060
	株主資本	△27,128
	資本金	298,000
	剰余金	297,000
	利益剰余金	△622,128
	その他利益剰余金	△622,128
	（うち当期純損失）	(88,020)
	負債・純資産合計	13,736